成人式は従来どおりに

教育委員会で基本的方針きめる

教育委員会では、さる五月の広報で発表した「成人式のアンケート」の結果について慎重な検討を加えてきましたが、このほど、成人式に対する基本的な方針を決定しました。

□期日については……

従来どおり一月十五日とする。これは国の祝日として、一月十五日が「成人の日」となっているので、この日を名実ともに意義づけたいというものです。

□服装について

成人としての個人の意志を尊重し、特に規定などは設けない。

個人の尊重、これは民主主義の根本理念です。教育委員会ではこの立場にたって方針を決定しました。

個人の意志が尊重されるということは、その意志決定は個人の責任においておこなわれなければなりません。

したがって、成人式に出席するみなさんは、「はずかしい」とか「あの人がこうするから」といった感情にとらわれず、自己の判断にたって態度をきめてほしいというものです。

青少年育成補導に

推進員28名を委嘱

四十年七月一日付けで、県知事から委嘱されていた青少年育成補導推進員の任期がおわり、新しく、次の二十八人が県知事から委嘱されました。

青少年育成補導推進員は、青少年健全育成、非行防止対策を推進するために、県や町の行なう青少年施策に対する協力や、民間自体における推進者として、県にもうけられているもので、この推進員たちは青少年の実態を掌握し育成補導や社会環境浄化などを促進する役目をもっています。

したがって、推進員は、防犯委員、保護司、民生児童委員らの代表者や、一般の青少年健全育成に熱意を有する人たちの中から選ばれて委嘱され、委嘱期間は二年間です。

氏名	住所	
有賀　哲夫	小幡	再任
小林　芳雄	小幡	〃
柴山十三郎	轟	〃
中野真次郎	国峯	〃
中島　秀雄	国峯	〃
土屋　勝	国峯	〃
篠原　三郎	福島	新任
篠原　武一	福島	再任
高橋計三	福島	新任
松井金三郎	秋畑	再任
斉田　孝一	福島	〃
斉藤　菊二	福島	〃
松井　美治	小川	〃
井野口　勇	小川	〃
久保　咲男	白倉	〃
山田　定男	白倉	〃
八木栄太郎	白倉	〃
富田捷之助	天引	〃
折茂　光男	天引	〃
斉藤芳五郎	金井	〃
吉田　純	庭谷	〃
富岡　東一	善慶寺	〃
田村　富衛	上野	〃
斉藤　鶴雄	秋畑	〃
加藤　中重	秋畑	〃
中野　雪見	秋畑	〃
斉藤　福成	秋畑	〃
松井　保	秋畑	再任

こどもを交通事故から守る運動

七月二十一日～八月二十四日

夏休み中のこどもを交通事故から守る運動が七月二十一日から八月二十四日まで、県民総ぐるみの運動としてくりひろげられています。

この運動は、夏休み中に多いこどもの交通事故をなくすため、こどもに正しく安全な交通のあり方をしつけるとともに家庭を中心としてこどもをとりまくすべての県民に「こどもを交通事故から守る」気運を盛りあげ、その安全を図ることを目的としております。おたがいに次のことを守り合いましょう。

□家庭では

① 保護者自身が正しい交通を実行して、こどもに模範を示すようにする。

② こどもに対して、機会あるごとに道路へのとび出し車の直前、直後の横断および路上遊戯など、危険な行動をしないように教え、正しく安全な交通のしつけを徹底する。

③ 幼児のひとり歩きは、ぜったいにさせないようにする。

□運転車は

① こどもが道路にいるときは、その行動にじゅうぶん注意をして、場合によっては徐行、または一時停止する。

② せまい道路や裏通りの交差点を通るときは、こどものとび出しをとくに警戒する。

③ 発進するときは、車の前後左右の安全を確認する。

□こどもをとりまくすべての県民は……

① こどもの路上遊戯や幼児のひとり歩きなど、こどもの危険な状態をみたときは「ひと声」かけて注意し、その安全を図るようにしましょう。

町長の意見書

七月十七日の議会に町長が提出した意見書全文は、次のとおりです。

意見書

この直接請求は、地方自治法の規定によってなされた行為で、すべてが法の定めに従って処理され、提出されたのでありますが、署名簿に記載された約半数の者が、本町選挙管理委員会の審査で無効と判定されました。このことは法の定めにしたがって処理すべき署名簿に対し、従来の各種陳情書的な解釈によって記載されたと思われるものが多分に見受けられるということです。しかしながら、選挙管理委員会の審査で有効と判定された者の数が、法に定められた最低数の五十分の一をはるかに越えて千二十二名に及んでいますので、この事実はよく承知する必要があろうと思います。しかし、その事実は、事実として、すでに、庁舎建築は正しい手段で、住民の声を声として着工しています。顧みれば、昨年十二月十三日町議会は、「甘楽町役場の位置を変更する条例」を出席議員の三分の二以上の賛成によって議決し、以来、庁舎建築の実現に一丸となってすすんできました。この過程にあって、二月二十六日に町議会議員の選挙があったわけです。ご存知のとおり、町議会議員は、民主主義の原則を貫ぬくための一つの手段とする代議制度の採択によっておかれるものです。そして議会は住民を代表する議員が集まって、町の発展と住民福祉の向上のために条例その他を相談して決定し、また、執行者がその仕事を正しく行なっているかどうかを、住民にかわって監視する場です。ですから議会議員の選挙は公正で、かつ真に住民を代表する者を選ぶものでなければならないはずです。

以上の観点から、賢明なる本町住民の手によって行なわれた二月二十六日の議会議員の選挙は住民の正しい審判であり、真　住民の考えや声をりっぱに証明しているものであると確信しています。そして、この確信が私にも、このとき選出された議会議員諸氏にもあったればこそ、その後においても、議会側、執行側も全員一致して新庁舎建築を促進することができたものと思います。

また、今回の条例案は、法律に基づいて提出を余儀なくされたものですけれども、条例改廃請求の要旨については本年三月の議会で今後の五か年計画を発表し、議員諸氏のご賛成を得ていますので、ここで改めて申し上げてみたいと思います。

① **町内各地の町道改修について**＝計画では四十四年度に鳥屋線道路の改修、四十五年度に庭谷線道路の改修、四十六年度に白倉神社線と蛇喰日向線の改修を行なう。

② **三中の体育館建設については**＝計画では四十三年度に建設する予定。

③ **し尿処理場については**＝計画には特に入れてないが、数年前から富岡・甘楽・妙義の一市二町による一部事務組合を設けて、し尿処理場の建設計画をすすめている。現在富岡市と甘楽町の境界線の鏑川沿岸を建設最適地と考え、具体的に関係地域の人たち並びに関係土地所有者などと接渉にはいるはこびとなっています。この了解が得られればし尿処理場の建設はすぐにでも始められるわけです。

④ **教育施設の充実は**＝小中学校の教育設備、教育内容の充実はもちろんです。そこで計画では、四十四年には新屋小学校講堂の建築、秋畑小学校便所の改築、四十五年に秋畑保育所の新設、小幡小学校プールの建設、秋畑小学校西校舎の改修、四十六年度に小幡小学校西校舎の改築を計画しています。

⑤ **子どもを交通事故から守るため信号機等の設置については**＝その必要度を考慮しながら、できるだけ安全な設備をし、特に子どもの交通事故をなくすように努力します。福島小学校前の国道では過去に痛ましい事故がありましたので、国、県の援助による歩道橋設置の計画をすすめ、明るい見とおしをもっています。

以上のほかにも、五か年計画の中には、町営住宅を毎年二十戸の目標で建設するとか橋の改修なども数多く盛り込んであり、商工業者に対する融資とか、農業構造改善とか福祉事業面など当然の一連の事業として鋭意改善に努力する考えです。私は、いまさら役場庁舎の定義とか、新庁舎の必要性については申し上げません。先に申しのべました直接請求が行なわれた事実と庁舎建築がすすめられてきた実態と、五か年計画事業その他をじゅうぶん配慮されて審議くださるようお願い申し上げます。

"もう事故はご免"

踏切安全に桑堀取る

悲惨な「踏切事故」を防ごうと、大字福島、山田武重郎さん（54才）、飯野録治さん（58才）、山口京三郎さん（61才）の三人は、七月十日、上信電鉄福島―新屋間の無人踏切近くの自作の桑百四十二本を掘取りました。

現場は、福島駅から百メートル出たところの直線で、県道下高尾～小幡線と交差しており、一日の自動車の交通量はにぎやかなところです。

この箇所は、三方が桑畑で視界が悪く、これまでにも踏切を渡ろうとしてはねられたり、引きづられたりした事故が起り、危険な場所とされておりました。

同日は所有者の三人をはじめ、町の交通対策協議会、福島新屋地区交友会、富岡警察署などが立ち合って、桑を掘取り、掘取った桑は、一本当り町が百円、福島新屋地区交友会が二百円、計三百円を補償しました。

おかげで、現場は見通しがよくなり、歩行者、運転者から感謝されております。

写真は桑を堀取る山田さん

牛乳は完全食品

牛乳はタンパク質、脂肪糖分、ビタミンなどの各種の栄養を含み、消化吸収のよい食品です。

こども、病人などはもちろん、健康なかたも、牛乳を日常飲用すれば、数えきれないほどの効用があります。

牛乳の中には、わたくしたちのからだに必要な栄養素が全部、しかもごうよく含まれています。とくに、こどもの発育になくてはならない質のよいタンパク質やカルシウム、ビタミンB_2などがたくさん含まれています。このようなたべものを「完全食品」といっています。いろいろな養分をすべて含みながら、そのつり合いがとれていなかったり消化のわるい食べ物は、それだけつづけてとっていると健康を保つことができないことになります。

しかし、牛乳の場合には、そのような心配は全くないわけです。

危険なPCP剤

使用にはじゅうぶん注意を

農家の労力不足を補うために、水田の除草剤として「PCP」剤が多量に使われています。しかし、その反面、強い毒性をもっているため事故も多く、より慎重な正しい取り扱いが望まれています。

このPCPは人や家畜はもちろんですが、とくに水田の除草剤に使われているところから、魚類に大きな害を与えています。濃度の五百万分の一ぐらいでも魚は死ぬほど強い有害をもっています。

PCP剤を使用する場合はとくに、次のことに気をつけましょう。

▽使用した薬剤が河川や養魚池、湖沼などに流れこまないよう、また、魚類に害をおよぼさない場所で使用する。

▽PCP剤を使用した水田の水は、最低五、六日間以上は排水しないこと。また、モグラ穴などは、使用する前必ず見回わって完全にふさいでおきましょう。

▽PCP剤を使用した器具類は川で洗わないこと。また残った液は川に流さないで土の中に埋めてください。

▽魚を飼っている近くで使用するときは、あらかじめ養魚者に連絡し、池に薬液が流れこまないよう、とくに注意しましょう。

▽PCP剤で死んだり、弱まったりした魚は食べないでください。人体におよぼす影響は目に強くでて、視神経をおかされやすくなるといわれていますから、じゅうぶん注意してください。

水利権の届け出

来年三月末日まで延長

A「お前さんのところでは、慣行水利権を届けたかい」

B「なんだいその届は。」

A「昨年の四月一日に新しい河川法が施行されたね、それに伴なって、いままでの慣行によって河川や湖沼から取水していた個人や団体は河川管理者に、その水利権の内容を届け出なければいけないんだよ。」

B「なるほど、いつまでに届け出るのだい」

A「それがね、最初は、ことしの三月三十一日までにというわけだったのが、来年の三月三十一日まで延長になったんだよ。」

B「なるほどね。実はこの前みんなで集まって話し合ったんだが、別に届け出なくても構わんらしいと言うもんだから、それじゃあめんどうくさいから届け出るのをやめようかという話になったようだったよ。」

A「それはまずいよ。たしかに届け出なくても、別に罰則はないし、水利権もなくなるわけではないとのことだけれど、やはりこの機会に届け出ておくのが良いのじゃないかな。お孫さんだって出生届をして役場の方におしえておかなければ戸籍上はいないことになるしそれに小学校の入学通知もこないことになるだろう」

B「それもそうだね。」

A「それに、自分たちの水利権はこうなんだと、しっかり届けておくことは、自分たちの権利を主張する機会でもあるし、水利台帳に記載されることになるときいているよ」

B「なるほどね、さっそく届け出るようにするよ」

たばこは町内で

町のたいせつな財源です

町内で売られるタバコには町へはいるタバコの消費税が含まれています。

ことえば、20本入りのたばこをひとつ買うと約11円、贈答用ハイライト10個入1箱について116円が、たばこ消費税として町に納入されます。このお金が、41年度において約1千万円にもなり、町のたいせつな財源になりました。

ですから、贈り物や旅行にでかけるときにも、たばこは必ず、町内のたばこ屋さんでお求めください。

贈って喜ばれ、町の財政を豊かにするという、まさに一石二鳥です。

電話はかならず番号で

7月9日から市外電話のかけかたが変わりました。

市内電話をかける場合も、市外電話を申し込む場合と同じように、相手方の番号を告げてください。

相手方の屋号、名前等をいってかける人がありますが、交換作業が繁雑になり、通話が遅れますから、必ず電話番号を告げてかけるようご協力ください。

群馬県警察官募集

□**採用予定人員**＝約百十人

□**受験資格**＝昭和十四年四月二日から昭和二十五年四月一日までに生まれた男子で学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を必要とする。

□**試験の日時、場所**＝第一次試験は九月十二日、午前九時三十分から県警察学校、高崎、太田、渋川各警察署にわかれて実施します。

□**申込用紙の請求**＝県人事委員会事務局、県警察本部警務課、および県下の各警察署で交付します。

□**受付期間**＝八月三十日（水）まで。

□**申込書の提出先**＝必要な事項を記入し、県警察本部警務課（前橋市大手町一丁目一番一号県庁内）に提出してください。

□**その他**＝試験についての問い合わせは、県人事委員会事務局か、県警察本部警務課にしてください。